

第2回 国道（国管理）の維持管理等に関する検討会 議事概要

1. 日時 平成24年9月11日（火）14：00～16：00

2. 出席者委員

那須清吾座長、小浦久子委員、堤盛人委員、二村真理子委員

3. 議事概要

事務局より資料について説明し、主な議論は以下のとおり。

(1) 維持管理基準について

- サービス目標の例について、「目標」を設定し、それを達成するため「維持管理作業」はどうあるべきかの分析を踏まえて「作業基準」を整理することが必要。
- 短期的な対応である「維持」と、中長期的な対応である「修繕」が混在しており、また、災害時の緊急的な対応と定常的な対応が混在しているため、これらが区別できるよう整理すべき。
- サービス目標の設定は、事故や災害を「防ぐ」もしくは「備える」ことか、機能や信頼性を「維持する」ことか、目的によっても目標の考え方が異なるため整理が必要。
- 現状を踏まえたサービス目標はどの程度になるか整理し、それが妥当か否かはマネジメントサイクルの中で見直していくのが良いのではないか。

(2) 道路構造物の修繕及び更新について

- 道路管理データベースにデータを蓄積し、精度の高い分析が可能となるよう、自治体の協力が得られるような支援体制の確保が必要。
- 点検基準が自治体毎に複数存在するようだが、基準は全国で統一されているべきではないか。
- 橋梁単位の総合判定（C, E）だけでなく、判定結果が示す損傷程度、修繕規模、修繕方法などの判断するための材料を整理すべき。
- 損傷時には、下部工、主桁、床版等の架け替えが必要な部材とその他の交換可能な部材は分類して考えるべき。